

第4期 横浜市子ども・子育て会議 第4回子育て部会 会議録

日 時	令和元年9月3日(火) 午後5時58分～午後8時20分
場 所	神奈川県中小企業センタービル 14階 多目的ホール
出席委員	吉田委員、後藤（美）委員、佐藤委員、八木澤委員、山田委員、後藤（彰）委員
欠席委員	川越委員、難波委員、柳井委員、
開催形態	公開 （傍聴者0名）
議 事	<p>《議題》</p> <p>1 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案（案）について</p> <p>2 その他</p>

○藤浪こども家庭課担当係長

事務局より1件御報告がございます。お手元の、「報告」とあります資料をごらんください。

前回、7月4日木曜日に開催いたしました子育て部会におきまして、皆様には次期計画における「確保方策」について御議論いただいた際の会議資料につきまして、地域子育て支援拠点事業の部分で一部、数の算定の誤りがあることが判明いたしました。なお、「量の見込み」及び「確保方策」の考え方については、前回御説明させていただいた内容との変更はございませんが、大変申し訳ございませんでした。

こちらにつきましては、当該事業の所管課より吉田部会長に計算誤りについて御説明いたしまして、部会長の一任により訂正をいたしましたので、皆様にはこの場で御報告をいたします。

議題1 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案（案）について

＜第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案（案）の概要について事務局から説明＞

○吉田部会長

ただいま御説明いただいた素案（案）の概要についてですけれども、御意見、御質問はありませんでしょうか。

それでは、続きまして基本施策について、事務局から説明をお願いいたします。まず、基本施策4についての説明をお願いいたします。

<基本施策4について事務局から説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。

ただいま説明いただいた基本施策4について、御意見、御質問はありませんでしょうか。

○八木澤委員

説明ありがとうございました。

基本施策4の障害児への支援の充実の現状と課題の上から5つ目の白丸で「発達支援については、保護者への支援も有効であると考えられ、体系的な保護者支援に取り組む」とありますが、保護者支援に取り組むということは具体的にどのように進められるのでしょうか。

○内田障害児福祉保健課長

障害児福祉保健課の内田でございます。御質問ありがとうございます。

保護者支援につきましては、ペアレントトレーニングプログラムというものがございます。

現在、試験的に児童発達支援事業所で実施しております。成果があるという検証ができれば、普及させていきたいということが1点です。

あともう1つはペアレントメンターで、発達障害のお子さんを育てられた経験のある親御さんに一定の研修等を受けていただいて、メンターとしてお手伝いいただくことを想定しています。ただ、具体的にどういった形で活動していただくかというところはこれから検討していくということです。

基本的には、その2つを軸に保護者支援を考えているところでございます。

○八木澤委員

ありがとうございました。放課後等デイサービスや児童発達支援事業所等の事業所の方から聞くお話には、保護者へのアプローチをどのようにしたらいいかという話題がとても多く、事業の中でも一番困っているところだと思います。ぜひ、試験的に行っているというペアレントトレーニングプログラムとペアレントメンターなど、いろいろ考えていただいているということ、進めていただきたいと思います。

あともう1つ、目標・方向性の(6)障害への理解促進について、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○内田障害児福祉保健課長

障害への理解促進は、資料6の68ページの(6)に簡単に記載させていただいております。理解促進は今始まったことではなく、ずっと取り組まなければいけないことなのですが、具体的

には70ページのほうが詳しく書いてございますので、そちらをごらんください。

発達障害はなかなかわかりにくい障害と言われており、ここの理解を進めることが非常に重要ではないかと考えております。具体的にはこちらに書いてございますように、区役所も含めていろんな部署と連携して啓発を継続的に行っていくと同時に、セーフティーネットプロジェクト横浜という障害者関係団体で組織されている皆様方にも御協力いただきながら、実施していきたいと思っております。代表的な自閉症啓発デーでのライトアップなど、そういった機会も利用しながら進めてまいります。

実は、現在、障害者施策推進協議会へ、主に発達障害の、知的遅れの少ない、あるいはないような方々への支援体制について諮問しております。今のスケジュールですと年度内に答申を受けます。その答申の中に保護者支援あるいは障害理解の促進といったものが入って来る予定でございますので、それを受けて我々が具体的に取り組んでいくというスケジュールでございます。

○八木澤委員

ありがとうございました。セーフティーネットプロジェクト横浜ということで、障害者支援センターが主となって動かれるということでしょうか。

○内田障害児福祉保健課長

社会福祉協議会がそうですね。そちらとも密接に協力しながらという形です。

○八木澤委員

わかりました。ありがとうございます。

もう1点だけよろしいでしょうか。済みません。69ページの指標の放課後等デイサービス、児童発達支援事業所の利用者の現状値と目標値がありますが、全体の子どもの数が減少する中、これだけの事業所の利用見込みを立ててあるということは、障害のある子は、大体こちらを利用する方向性というか、ほぼ、おおむね使うということでしょうか。

○内田障害児福祉保健課長

そういうことではないのですが、事業所数が依然伸びているという現状で、その事業所数に今までの平均的な利用回数を掛け合わせるような計算式でやると、どうしても増えるような形にはなりません。母数に対しての割合という考え方よりは、実績と事業所数を掛け合わせるような形で算出をしております。

○八木澤委員

ありがとうございます。お1人が使うのが、大体週にどのくらいの回数になるかは、出せま

すでしょうか。

○内田障害児福祉保健課長

詳しいところを係長のほうから御説明します。

○柄障害児福祉保健課担当係長

障害児福祉保健課担当係長の柄と申します。

こちらは、1事業所当たりの数をベースにして計算しているものですから、誰が何日というよりは、1事業所当たり、例えば放課後等デイサービスですと年間で大体2400の利用人日がございます。ですので、各事業所当たりの平均の延べ利用日数、1人の児童が1日利用されると1利用人日ですので、1事業所当たり2400利用人日を事業所数に掛けて算出するという出し方をしている数値になります。

○吉田部会長

ありがとうございます。目標値としては、お子さんが何回使えるようにするというよりは、受け皿をどのくらい増やすかというところを目標にしているという理解でよろしいですか。

そのように計算されているということです。

○八木澤委員

ありがとうございました。

○山田委員

障害児の支援のところで、児童発達支援事業所や放課後等デイサービスのことについて、学校側と放課後キッズクラブ、そして下校を見守る地域の人たちに全く理解がされていないというところが一番問題だと、この前、地域の連合町内会長さんの会議に出ていて思いました。

毎日下校を見守っている地域の役員の方に、放課後に車で迎えに来るのは、あれは何ですかと質問され、あらためて、放課後デイサービスを、説明する機会がないと感じました。丁寧に地域のボランティアの方々に説明も必要ですが、それ以前に、教育機関や放課後の指導に当たる方々に、児童発達支援事業所や放課後等デイサービスについての理解を深めていただくことも、とても大事なことだと思っています。

それと同じように、地域子育て支援拠点を利用する障害のあるお子さんとご家族を見ていると思うのは、移動というものが必ずネックになることです。障害の種類に関わらず、移動が日常生活の中で、とてもバリアになっています。今、子育てサポートシステムや、地域の移動情報からボランティアやガイドヘルプやガイドボランティアさんを使って、何とか移動を支えようとしていますが、どうしても今の既存の制度やサービスの中では、その移動がままならない

ということがあります。

ついこの前も、身体が不自由なお子さんのいる御家庭に第2子が生まれることになり、今までお母さん1人で保育園の送り迎えを頑張っていたところが、出産・産後に、誰が毎日送迎できるのということをみんなで一緒に考えたことがありました。これは子育てサポートシステムで支えるべきなのか、移動情報のほうでどなたか探していただくべきなのか、初めての事例が起きたときにみんなで知恵を寄せるということがあります。きょうだい児の支援もありますし、移動というのは必ずついて回るものなので、ぜひそこをどこかの書き込みに加えていただけると、これからもっとそういうことが増えてくるので、少しそこを意識していただけるといいかなと思いました。

あと、最後に1つ、教育との連携と書いてありましたが、相談を受ける中で多いのは、保育所にはつながりやすくても、幼稚園となると、実はお断りされてしまうことが相当あります。それは障害の種類にかかわらず、そもそも幼稚園の園舎がバリアフリーになっていないから、ごめんなさいと言われることもあります。親御さんは、幼稚園に入りたいなと思っていても、なかなかそれがかなわない。結局自分で頑張って、何とか預かってくれるところを探さなきゃいけないとか、私が働けば保育所に入れてもらえるんですかとか、そういうことになっていくので、ぜひ、その壁もこれからなくなるといいなと思っています。

○吉田部会長

お答えいただきましょうか。まず、学校関係の方々の障害の理解についてというところでは、いかがでしょうか。

○内田障害児福祉保健課長

学校については、確かに放課後等デイサービスが非常に増えていて、私どもが指定する前の段階で、事業所のほうには近隣にしっかりと挨拶を含めて説明をするようにと申し上げています。ただ、なかなか学校まで丁寧に多分説明が行き届いていない状況であるのかなと感じております。やはり学校にはしっかり理解していただく必要があるということをお我々も承知しておりますので、先ほど来申し上げている答申の中にも教育との連携ということは盛り込まれてくる予定になっております。国からも、通称トライアングル通知というような家庭と教育と福祉の連携ということで、通知も昨年出ておりますので、具体的にどのように連携していけるかということをおこれから考えていきたいと思っております。

あと、移動の関係は、健康福祉局のほうで移動サービスをやっておりますけれども、ぜひ盛り込んでという御意見をいただきましたので、そこは検討させていただければと思います。

○吉田部会長

幼稚園への入園については、何かありますでしょうか。

○田口子育て支援課長

子育て支援課長の田口でございます。お世話になっております。

幼稚園には、建学の精神など、思いが強い方もいらっしゃるんですが、幼稚園協会を通じて月に1度、定期的に理事の方とお話する機会などがございますので、このような本市の施策などを丁寧に説明して、御理解をいただきたいと思っております。

○吉田部会長

ありがとうございます。差別解消法との関係で、幼稚園のそういう対応は市として問題はないとお考えですか。障害があるお子さんが入園を希望したときに、保護者に、うちはバリアフリーでないので入れませんというお断りの仕方というのは、しょうがないという範囲になりますか。

例えば私どもの学校の場合、そういう方がいらしたら、施設を見ていただいて、できる支援について御説明して、不十分けれどもそれでいいと言いう方には入学試験に応募していただくという形で受け入れるというのが、今の時代にあるべき姿だというふうに事務の受付に説明しています。最初から、うちはだめですよという断り方をしてはいけない時代なのかと思っただけなんです。

○田口子育て支援課長

設備などの補助金も出しておりますので、そのあたりは御相談に乗りながらということもありますが、そもそもの指導所管の権限が神奈川県ということもあり、神奈川県と一緒に連携しながら促していくということになると思います。

○吉田部会長

そうすると、県の幼稚園協会とかへの働きかけなども必要ということになりますか。

○田口子育て支援課長

神奈川県の、幼稚園を所管している部署との連携ということになると思います。

○吉田部会長

ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

○八木澤委員

私たちの幼稚園とか保育園の子たちの親の中では、最近では、入るのはちょっと難しいですというお断りをされるというよりも、私たちのところのモットーでは、みんな一緒なので特別に

配慮はありませんが、それで大丈夫ですかと言われることが多く、体のよい排除と感じてしまう。例えば、うちの子はこういうふうにしてもらえると助かる、少しお部屋を分けてほしいとか、その子に合わせた支援をいただきたいという話を園長先生などとお話すると、そこはできません、子どもの安全を考えると、鍵はかけませんというところもあり、みんな一緒なのでということになってしまい、ちょっと無理だなと自分から下がる方がとても多いです。

○吉田部会長

上手に断られているという感じですかね。お子さんの安全というのがありますものね。無理に入っても対応をしていただけないとか、理解していただけないというふうになりますよね。

6番目の障害への理解促進というのが、一般市民もそうですけれども、子どもの教育を預かっている施設とか機関で全くできていないというようなことだと、お子さんたちが育っていくこれからの社会も、それこそ全然インクルーシブなんて関係ない社会になってしまいそうなので、その辺はとても大切に考えていただきたいなと思います。部署は違うのかもしれませんが、横浜市の、日本のですよね、お子さんということで考えていただければと思います。

○後藤（彰）委員

日ごろ現場からちょっと気がついたことを二、三お話しさせていただきます。

保育園に入るときに、障害のある方などが入る場所が、当事者が優先されるというのはとても大事なことだと思いますが、それ以前に、次子が生まれたり、ほかに上のお子さん、乳幼児がいたりしたときに、お母さんは就労を優先されて、子どもさんが手がかかるとか、障害児だけではなくて疾病を持っていて病院に定期的に通わなきゃいけないお子さんが、ここら辺で漏れていると思うんです。そういうお子さんがいるということについて、保育園に入園する順位が非常に低いように思うんです。

就労がいつも優先されて、健診などでお母さんに聞くと、働いていないからだめと言われたんなんですという言い方をされていて、とても頻回に病院に通わなきゃいけないときは1年でも預かるとか、就労優先を少し下げて、もう少し臨機応変に窓口で事情をよく聞いてというシステムが、今ないように思います。

それともう1つ、療育センターが何か月も待つということですが、1歳6カ月健診とか3歳健診とかをやっていて、発達障害の疑いのある子は沢山いるんですが、みんな療育センターに行くかというのと、3カ月も待って行って必要のない子もいっぱいいるわけです。もう少しきめ細かく、例えばほかの市町村がやっているような、就学までに発達障害を診断することがいい

かどうかはわからないけれども、問題点をピックアップして親御さんに育て方を指導できるような4歳健診とか、そんなものは横浜市にはなじまないのかなと、いつも思います。川崎では前からやっていますが、ほかの市町村もやっています。そういうものの有効性は結構、発達障害の医療者の中では言われているんです。

横浜市は、これだけ子どもが少なくなったから当然ですが、健診回数も最近は随分減っています。だから、健診回数も子どもが少なくなったから減っているというのではなく、やはり質を高めるとか、3歳では発達障害の疑いのあった子どもたちの支援を、もっと保育園と連携するかというのも一つですけれども、保育園に行っていない子だっているわけですし、さっきの幼稚園という敷居の高いものもありますし、そのあたりとの連携がちょっと欠けているかなと、日ごろの診療の中で思っています。

○吉田部会長

ありがとうございます。2つ大きなことが出されたと思うんですけども、保育所入所の優先順位の問題と、4歳児健診で特に発達障害のあるお子さんに対するケアができないかというようなことですが、いかがでしょうか。

○小田保育・教育運営課長

保育所入所については、なかなか待機児童もなくなるような状況の中で、週当たり何時間という、就労時間の長い方がどうしても優先的になってしまっている経過があると思います。

ただ、今お話のあったように、疾病を持っているお子さんがきょうだい児でいらっしゃるケースというのは、どちらかというところ一時保育なり、一時の預かりというところをきちんと使えるようにしていくことが必要になるかと思えます。こちらのほうも、今、保育所の状況としては、保育士さんの確保がなかなか難しい中で、一時保育をやろうとしてもその対応ができる保育士さんを雇えずに、受け入れ数が少ないという状況がございますので、その辺は我々としても課題だと認識しております。

保育士さんの確保等も今やっというとはしておりますが、なかなか特効薬的なものはない状況です。保育士さんをまずは確保しながら、そういう一時的な利用もできるように今後進めていきたいと考えております。

○吉田部会長

ありがとうございます。

4歳児健診について、お願いいたします。

○丹野こども家庭課親子保健担当課長

親子保健担当課長の丹野です。

先ほど後藤（彰）委員から御質問いただきましたけれども、1歳6カ月児健診や3歳児健診で診ていただいている中で、発達障害が疑われるお子さんも多いということでした。私どもも、乳児健診の結果で1歳6カ月児健診ですと3割から4割ぐらい、3歳児健診ですと2割弱ぐらいのお子さんが要支援ということで、区のほうでも継続して支援をしているところです。ご存知かと思えますけれども、区では、例えば個別の発達相談や、2歳児のお子さんに対しては、集団での親子教室というようなものもやりながら、経過を見せていただいております。

区での感覚として、療育センターがあるということがかなり定着しており、直接お申し込みをされる方が増えたと感じています。以前ですと、区の保健師等が、親御さんとお子さんの様子を見ながら心配なことを確認して、動機づけをして療育センターにつないでいくというような流れでしたが、皆さんが情報をお調べになり、最近は区での支援というよりは、一日でも早く専門的な療育を受けたいという方がいらっしゃるんじゃないかと感じています。

御提案いただきました4歳児健診をというお話でございましたが、恐らくそれ以前にもう療育センターに申し込んでおられると思いますので、新たに4歳児健診を設けるのはちょっと難しいのかなと思っております。

○後藤（彰）委員

4歳児健診の必要性に関して、社会がいろんな方面で動いていますが、保健所でやるというところに意味があるんです。選択肢がいろいろあって、広報に載っていて、何歳児健診は保健所にいらっしゃいというところに非常に意味があって、3歳健児診も1歳6カ月児健診もやはり受診率は結構高いですね。例えば虐待の子の経歴をみると、乳児健診に来ているかというのが一つの大きな経歴になって、来ていないというのはリスクファクターの一番上に上がるんです。例えば、去年、成育基本法というものが国の法律としてできました。日本はアメリカと比べて健診の回数が非常に少ない。例えばアメリカは20歳まで子どもをずっとフォローするシステムが国として整っていて、子どもの法律として明記されている。日本では、成育基本法がやっと去年の11月に国会を通過したんです。その中にきちんと盛り込まれていくということを期待したいんですが、一步先んじて横浜市が歩き出してほしいなと思います。

○吉田部会長

御希望として、参考にさせていただけたらと思います。ありがとうございます。

○八木澤委員

基本施策4の学齢期の障害児支援の、66ページの学齢後期の発達障害児の「ライフステージを通した切れ目のない支援のためにも、関係機関との連携を図りながら、就労など成人期を見据えた支援を行っていく必要があります」というところですが、実は最近、高校を卒業した方たちが大きく混乱されていることが見受けられます。もしかしたら、質の問題のところになるのかと思うんです。

ずっと放課後等デイサービスを使い続けたお子さんたちが普通にいらっしゃいますが、卒後、急に支援が変わりまして、福祉分野の就労というか、生活介護のとか、福祉サービスのほうに行かれた方たちは、事業所のほうでの毎日お出かけとかイベントというものが整ってなくて、少しの間でも座ったりとか、自分で落ちついてその場にいられることがすごく大事にされるんです。

卒後には、毎日どこかへ、例えば夏休みとかもそうですが、毎日これをつくろう、何々しようとか、とっかえひっかえ、いろんなものがどんどん来るような支援がありません。できたら、放課後等デイサービスでも、卒後に向けて小さいころから少しずつ、本人の生活が豊かになるようというか、整うように、保護者を巻き込んで一緒に指導していただきたいと思います。

私たちの中でも、子育てがうまくいなくて右往左往したり、どうしていいかわからず一日中子どもと一緒に泣きはらすときもあったりなど、必死になって育ててきた経験があります。その経験が、事業所を利用することによって必然的に親子の時間がどんどん少なくなってしまうと思います。事業所のプロに任せようというお母さんたちもとても多いのですが、今後、事業所のプロに任せようといった方向にどんどんなっていくのか、それとも、親子の育ちを事業所も一緒になって支えるというスタンスになるか、という分かれ目に来ているのではないかなと思います。

私、前からお伝えしていると思いますが、横浜の放課後等デイサービスのガイドラインは本当に素晴らしいことが書いてあります。それをもう1度、本当の支援の充実につながるように、ぜひ事業所の方にも読み込んでいただいて、卒後、うまく生き生きと過ごせるように取り組んでいただきたいと思っています。

○内田障害児福祉保健課長

ありがとうございます。本当におっしゃるとおりです。集団指導等の機会がございますので、いただいた意見はその集団指導の中でもぜひ盛り込ませていただきたいと思います。

○八木澤委員

よろしくをお願いします。

○吉田部会長

では、よろしいでしょうか。

続きまして、基本施策5の説明を事務局からお願いいたします。

<基本施策5について事務局から説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。

基本施策5について、御意見、御質問はありませんか。

○後藤（彰）委員

やはり産科との連携がいま一つスムーズじゃないといつも思うんです。昔みたいに小さな産婦人科があって、お産をやっていたという時代ではなくなって、割合集中するようになったから、連携はしやすいのではないかと思います。地域に、この区だどこの病院というふうにして、母子手帳を見ると大体集中していることが多いです。里帰りの方もいらっしゃいますけれども。そういうあたりで、お産を何百件や千件やっているような地域の産科との連携をもう少し行政が持っていくというのも大事かなと常々思っています。

それがお母さんの状況とか、生まれたときの赤ちゃんの状況、虐待の予防にもかかわってくる。日本の虐待は、乳児期にお母さんによる虐待死というのが一番の特徴です。そのあたりの連携が少し弱いといつも思います。

○吉田部会長

産科医が持っている情報を行政のほうに少し整理してわたせるような形。

○後藤（彰）委員

そうですね。ばらばらなんです。もう少し踏み込んだ情報というか、産科の先生に協力していただいて、いつもいろんな形で情報を定期的にいただけるようにして、虐待の通報じゃないですけれども、リスクだよというあたりが。

○吉田部会長

ハイリスクな産婦さんを少しマークしていただくとか。

○後藤（彰）委員

そうですね。

○吉田部会長

その辺、いかがでしょうか。

○丹野こども家庭課親子保健担当課長

産科との連携ということで課題をいただきました。私どもでは、平成29年度から産婦健康診査事業を始めました。従来から産婦健診はそれぞれのお産をした産科の医療機関でやっていたいていましたけれども、産後のお母様にいろんなお気持ちを聞いていただく産後の鬱のスクリーニングアンケートをセットでやっただく産婦健診で使える補助券をお渡しするようになりました。

それを始めましてから、産科からの情報提供が非常に増えてまいりましたので、そういったことをきっかけに、分娩数が多い施設を中心とした分娩施設連絡会というものを持っているエリアもございますし、少しずつ連携が進んでいくのではないかなと思っております。

それから、ハイリスク妊婦につきましては、昨年4月からハイリスク妊産婦の連携指導料という診療報酬の改定があり、精神科の既往のある方がいらっしゃれば、産科と精神科医と行政も入って多職種連携カンファレンスを定期的に持っているというエリアも少しずつ出ておりますので、連携が進んでいけばいいかなと思います。

○吉田部会長

今進んでいっている最中ということですか。

○後藤（彰）委員

今の問題点というのは、小さな診療所がお産をやめちゃって、妊婦健診だけに特化して、お産はほかのところに依頼するということがとても進んでいて、どこで妊婦健診をしてもいいという仕組みなんです。それだと情報も本当にばらばらで十分集約できないというあたりも、もう少し何か、健診券があるのですから、うまく情報を集約するようにできないかなと。

○吉田部会長

妊婦健診と産婦健診がつながっていけるように。

○後藤（彰）委員

そうです。妊婦健診とお産するところは別なことが割合最近目立っています。ハイリスクの場合にどこからハイリスクが扱えるところに紹介できるのかという仕組みも、周産期のシステムが整ってきました。ベッドが十分とは言えないかもしれませんが、ある程度はシステムとしてはあるけれども、妊婦健診と分娩する場所が違うというところの穴場、そのあたりも問題かなと。

○吉田部会長

その辺はいかがでしょうか。

○丹野こども家庭課親子保健担当課長

比較的昔からお産をやっていたところから後継者の関係で、分娩をおやめになるというところが増えているなと思います。ただ、そういった先生方は個別にネットワークをお持ちのように私どもからは見えます。私どもは市の産科医会と定期的に情報交換する機会などもございますので、今いただいたことなども御相談してみたいと思います。

○後藤（彰）委員

あと1つだけいいですか。話は全然違いますが、糖尿病だとか、妊娠高血圧症候群だとか、お母さんの妊娠合併症というものがあるんです。そういうお母さんは、産んだ後には一時的には高血圧もよくなって、腎機能もよくなって、糖も出なくなるんですが、妊娠するという事は、いわゆる負荷テストで、そういうリスクを持っているお母さんが妊娠することで発症をする。そういうお母さんをきちんとフォローしてあげたいなと常々思っています。妊娠することでそういう合併症になったお母さんたちに、後々聞いてみると、お父さんやお母さんが高血圧だとか糖尿病だという方がほとんどです。せっかく妊娠でわかったことを、その後の妊婦さんのフォロー、女性のフォローという形でつなげられるといいなと、日ごろ思っています。

○丹野こども家庭課親子保健担当課長

本市の乳児健診では、フェイスシートにお母様の既往歴を書くところがあって、妊娠高血圧症候群と妊娠糖尿病につきましても書いていただくように見直しを計っています。私どもも4カ月健診のときにお母様の身体面にも少し目を向けながら、その後の体調のことについても管理できるようなきっかけにしていきたいと思い、そういった仕組みも少しずつですが進めています。

○後藤（彰）委員

お母さんに病気に対する意識がないんですね。よくなっちゃったから、一時的なものだと思う。定期的に、例えば年1回でもいいですから、そのことを主体にして医療機関にフォローするようにお勧めする仕組みとか、そういうものが大事かなと思っています。

○吉田部会長

お母さんの自覚を促すような働きかけ。

○後藤（彰）委員

そうですね。せっかくそういうことがあったわけですから。

○丹野こども家庭課親子保健担当課長

問診のときにそのところを確認しながら声かけができていくようになればいいかなと思います。

○吉田部会長

ぜひお願いいたします。

○山田委員

今、後藤（彰）委員がお話ししてくださったとおり、地域子育て支援と医療機関の連携が本当に大切です。

私の高齢の母が、何度か転んでしまって総合病院に入院したときに、医療ソーシャルワーカーの方が、どこかに御相談なさっていますか、ケアマネさんはいついていますか、退院後また転ぶようなことがあったらいけないから、おうちの中をちゃんと見直してねなど、丁寧に母の生活を聞き取ってくださるということがあって、介護保険ってすごいなと思ったんです。

一方、初めての赤ちゃんを抱っこしたお母さんが帰るときに、どれだけの人が声をかけているかなと思って。例えば何か困ったとき、母乳で困ったときはすぐうちの外来に電話をしてねとか、乳腺炎になっちゃったらここに連絡するといいいよとか、子育てがしんどくなっちゃったら地域に子育て支援拠点とか、広場があるよとか、区の保健センターに電話してごらんとか、赤ちゃんを抱えて退院するときに、そういう道案内をしてくれる人が寄り添ってくれると、少し違うのかなと思っています。

病院の助産師さんやお医者さん、ソーシャルワーカーの方などが、地域の支援が今これだけ充実しているとか、いろんな相談場所があるということを知ってくださると、送り出すときに次の支援につながると思っています。横浜では、出産は総合病院がほとんどなので、大きな病院のソーシャルワーカーなどにぜひ知っていて欲しい、西区で子育て支援をされていて常に思うことです。

あと、産後鬱という言葉が5年前に比べて皆さん浸透していて、お母さん、お父さん自身が、産後鬱かもしれないということをストレートに訴えてくださることが多くなりました。

「産後うつ」という言葉が出てきたときにどれだけの機関や、どれだけの支援者がその御家庭にかかわれるのでしょうか。大変な状況の御家庭に支援者が集まって、すぐにケース会議ができたり、互いに支え合ったりという臨機応変なネットワークが個々のケースでつくられていくと、より重層的になると思っているので、ぜひ、子育て世代包括支援センターを含め、地域の支援と医療と保健センターがつながるネットワークが重要だと思っています。

○吉田部会長

御意見として伝えたということによろしいですか。

○山田委員

はい。

○吉田部会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしければ、次に進ませていただきます。

続いて、基本施策6について、事務局からお願いいたします。

<基本施策6について事務局から説明>

○吉田部会長

ありがとうございます。

ただいまの御説明に関して御意見、御質問はありますでしょうか。

○山田委員

多様な預かりのニーズというところが挙がっていますが、先ほどの産後間もなくの支援も含めて、今、生後57日以降で赤ちゃんを預かれるのは子育てサポートシステムか乳幼児一時預かりが中心ですが、足りない状況です。先ほども一時保育が足りないというお声がありましたが、子育てサポートシステムで最近増えている御依頼があるのは低月齢で、しかも長時間の預かりというのが結構あります。

きょうだい児が生まれて、上の子と下の子と同時に接するのがお母さんは無理で、体もしんどくて、だから下の子を預けたいということだったりするのですが、生後57日以降のまだ生まれて間もない提供会員が長い時間預かるというのは、不安もあるので折り合いのつけられるところでお話し合いを進めています。乳児の預かりがこれからも増えるだろうと思うので、一時預かりを充実させることと、そこをコーディネートできる利用者支援事業や、保育・教育コンシェルジュさんの役割は非常に重要になること、場合によっては、今、つどいの広場が預かりをしてくださっていますが、拠点でも預かりをすることがこれから考えられると思います。預かりをキーワードに相談に入っていく、預かりをもとにその御家庭全体の支援に入っていくことが見えているので、ぜひその入り口にいる子育てパートナーやコンシェルジュさんがいろんな機関とつながって、いろんな切り札を出せるようなネットワーカーであってほしいし、そこはぜひ行政と連携がとれたらなと思っています。

○吉田部会長

お答えいただきますか。

○山田委員

そうですね。

○吉田部会長

生後57日を超えたぐらいの本当に生まれて2カ月ぐらいのお子さんの一時預かりのニーズが高いということですが、いかがでしょうか。

○田口子育て支援課長

山田委員がおっしゃるように、一時預かりはニーズが非常に多いということを我々も把握しておりますので、次期計画では乳幼児一時預かり事業の実施施設を年に3カ所程度は増やしたいと思っております。そのために、今は近くに実施施設があると建てられないなどいろいろな制限がございますが、特に待機児童が多いようなニーズの高いところには積極的に、また、乳幼児一時預かり事業の実施施設が全然無い区もございますので、そういうところを中心に実施したいと思っております。

拠点での預かりということでは、試験的にですが、港北区で子育てサポートシステムに登録している方が、常設といたしますか、毎日そこにいるような感じで、事前にマッチングしなくても、急に本当につらくなってしまったときなどに対応するというモデル的に始めています。そのような様子を見ながら、いろいろなニーズがあると思っておりますので、預かりについては充実させていただきたいと思っております。

○柿沼保育・教育運営課運営指導等担当課長

保育・教育運営課、柿沼です。保育所の一時保育のところでは少し説明をさせていただきます。

今、市内の保育所の中で一時保育をやっている施設は500施設以上ありますが、入所するお子さんの数とか、その日の子どもによって一時保育を受け入れられる数は毎日変動していてなかなか安定しないとか、先ほど申し上げたように保育士の確保が厳しい中で受け入れを絞っているという現状があります。我々としても、次の計画の中でその部分を解消できるように取り組んでいければと思う反面、やはり待機児童対策で入所児童の受け入れ数を引き続き確保していく中では、今やってくれているところの空き枠というか、有効に活用されていないところをできる限りうまく使っていくことが重要と思っております。

保育・教育部会の所掌にはなってしまうのですが、保育所の一時保育に関しては、今、実施している園の調査をする予定です。それぞれの園がそれぞれの園の事情でどういう受け入

れ枠の設定の仕方をしているかというところをきちんと確認し、うまく整理して、区役所や山田委員の拠点さんなどに情報提供させていただくことで御案内に活かしていただければ、その都度問い合わせさせていただかなければいけないという状況は変わりませんが、少しつながりやすく、使っていただきやすくなるかなと思っていますので、そのあたりを取り組んでいきたいと思っています。

○吉田部会長

ありがとうございます。

○後藤（彰）委員

ちょっと視点が違うかもしれないのですが、外国人がすごく増えているんです。乳児健診でこの前たまたま経験したのは、日本語が全くしゃべれない人がスマートフォンを持って、ここに吹き込んでくださいと。それって無理なんですよ。ベトナムの方なんです。「何か心配なことがありますか」と言ったら、それがベトナム語に訳されて、お母さんがベトナム語を吹き込んで、それが日本語になって。多大な時間のロスだし、クリティカルなことがサポートできませんし。それで、ちょっと見てみると、向こうで産んで、こっちに帰って、行ったり来たりというような方で、そういう方がこれから増えるんじゃないかと思うんです。

英語だけではない、フィリピンやインドネシア・ベトナムなど英語を母国語としない人が、横浜でも増えているんじゃないかと。多分、通訳する人も圧倒的にいないでしょうし、通訳がなくても、あらかじめ前もって何か書式で貼っておくとか、何か工夫があっただけいいのかなと、そのとき考えました。

○吉田部会長

いかがでしょうか。

○後藤（彰）委員

区によっても違うのでしょうか。

○吉田部会長

多言語での対応は求められてくるかなと思うんですけれども。

○丹野こども家庭課親子保健担当課長

親子保健担当課長の丹野です。

区によっていろいろ対応の工夫をされていて、私が前にいた区ですと、あらかじめ国籍が把握できていますので、朝のカンファレンスのときに、今日はどこの国の人が何人、というふう事前に区の中で共有されて、通訳もつけているというようなこともありました。

○後藤（彰）委員

これからどんどん増えていくというのが当然の社会ですよ。

○丹野こども家庭課親子保健担当課長

窓口対応など、乳児健診以外の場でも課題になってくるかと思います。

○後藤（彰）委員

そうですね。当然のこと。ただ、乳幼児健診のときにスマートホンを差し出されて、初めての経験だったのでびっくりしてしまったのですが、こういうことがこれから増えるのかなと思ったので、ちょっと言ってみたくです。

○武居こども家庭課長

全体にかかわることということで、漠然としたお答えになるかもしれませんが、横浜市内で外国人人口が10万人を超えたという話が最近出てきました。先生、委員の方がおっしゃるように、もともと区によってばらつきはありますが、外国に由来する日本語を母語とされない方々というのは以前からいますし、また増えているというのも事実です。

丹野が前にいた区のお話でしたが、区によって、やっぱり国籍にばらつきがありますので、それぞれの多い方々に対して各区で対応しているような状況です。区によっては、商品名を言っていないのかわかりませんが、ポケットクを使ったりとか、あるいは多い言語対応の説明書類を用意したりとか、18区共通でやっているものもありますが、各区それぞれに取り組んでいる状況です。

ただ、おっしゃるように、クリティカルな話までできるかということ、やっぱり通訳さんがいたとしても通訳さんの得意分野の問題でもありますし、なかなか難しい中、現場も含めて日々努力をさせていただいておりますというところかなと思います。

○後藤（彰）委員

そうですね。だから、一緒にパートナーを連れてくるとか、そういうことを基本とするということも大事じゃないかと思うんです。お母さんのベトナムの方だけが1人来て、赤ちゃんが来てというのじゃなくて。

○武居こども家庭課長

お国柄にもよるんですが、私が区にいた経験の中でも、招き寄せた方かなと思いますが、先に日本にお住まいの方が付き添って、あれこれ片言で通訳をされたりですとか、あるいは、大きな企業にお勤めの方ですと、会社のほうで通訳の方をつけて来られるというパターンがあります。あるいは、東洋系の方ですと、お父さんが必ず来て通訳なんていうこともあるんです

が、通訳を自前で連れてこないと話をしていないというわけにもいきませんので、日本に来られた方もお困りのこととは思いますが、とれる範囲のあの手この手でコミュニケーションをとらせていただくための努力をさせていただいています。

○吉田部会長

ありがとうございます。

山田委員、何か情報がおありですか。

○山田委員

西区はネパールの方が増えています。それぞれのお国で母子保健のシステムが全く違うので、健診を受けなきゃいけないとか、そういうところをまず伝える必要があります。かながわ国際交流財団が多言語のリーフレットなどのツールを持っていて、拠点でも、活用しています。やはり文化が違いますので、健診のシステムとか、お産のスタイルが違っていたり、離乳食もお国柄によって全然違う様子が見えたりするので、これから支援する数が増えていくと、足りないだろうなというのは想像できます。

○後藤（彰）委員

そうですね。ワクチンも、生活、文化が違いますからね。

○吉田部会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次の項目に入ります前に、ここで小休憩を挟みたいと思います。5分ぐらいということで、7時半まで休憩して、また7時半に再開いたします。よろしく願いいたします。

(休 憩)

○吉田部会長

そろそろ再開してよろしいでしょうか。佐藤委員は所用により退出されましたので、このメンバーで進めたいと思います。では、再開いたします。

続いて、基本施策7について、事務局から説明をお願いいたします。

<基本施策7について事務局から説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。

ただいまの御説明について、御意見、御質問はありませんでしょうか。

○後藤（美）委員

私はいつも勉強不足なので外れた質問かもしれませんが、せんだっても質問させていただいた児童扶養手当というのは、義務教育の子育て家庭に対してということで、高校生になると外れるのでしょうか。母子家庭の、シングルマザーに対する。

○藤浪こども家庭課担当係長

お答えいたします。こども家庭課担当係長の藤浪と申します。

児童扶養手当は18歳未満のお子さんのいる世帯ということなので、高校生になってもその支給要件に入っていれば対象となります。

○後藤（美）委員

聞いた話で、支給要件から外れたから1人分が減ったというような話を聞いたことがあるんです。そういう理解でよろしいんですね。

○藤浪こども家庭課担当係長

はい、それで間違いございません。

○後藤（美）委員

わかりました。ありがとうございます。

○藤浪こども家庭課担当係長

すみません。1点補足させてください。今、高校生で外れるとなると、ひとり親の手当ではなく、児童手当は中学生で終わってしまうので、場合によるとその可能性があったかもしれないと思って……。

○後藤（美）委員

児童手当と児童扶養手当があると。

○武居こども家庭課長

ややこしいんですけども、みんながもらえる児童手当と、ひとり親がもらえる児童扶養手当というものがあまして、みんながもらえる児童手当は中学生まで、ひとり親がもらえる児童扶養手当は18歳までですので、15歳から、高校生から外れるということだと、おそらく児童手当のことかなと思います。いずれにせよ、お子さんの年齢によって決まっていますので、お子さんが年齢に達すれば、下のお子さんがもらえても、達したお子さんはもらえなくなるというところは変わりません。

○後藤（美）委員

そうすると、児童扶養手当については横浜市の管轄というふうに考えていいんですか。

○武居こども家庭課長

どちらも国の制度にのっとってやっております。

○後藤（美）委員

どちらも国の制度にのっとって、どこの自治体でもなさっていると。

○武居こども家庭課長

そうですね。支払いは横浜市からやりますけれども、どこの自治体でも同じです。

○後藤（美）委員

ありがとうございます。

○吉田部会長

ありがとうございました。

ほかにかがででしょうか。特に出ないようでしたら、少し先に進ませていただいて、また戻っていただいても大丈夫ですので、基本施策8に進みたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

<基本施策8について事務局から説明>

○吉田部会長

ありがとうございます。

ただいまの御説明に関して御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

私のほうからいいですか。一時保護所の環境の改善ということが挙げられているんですが、主な取組のほうには特にはないようです。具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのか教えてください。

○細野こども福祉保健部長

座ったままで失礼します。こども福祉保健部長の細野です。

一時保護所は定員が161人ありますが、現在、一時的に200人を超えるような保護の状況もございます。そういった現状を踏まえて、これから子どもたちの権利を守るためにも、例えば個室化を進めていくとか、面積を少しでも広いところで実施できるようにしていくとか。さらに言うと、これは名前が示すとおり、一時保護所は一時の間お預かりして、そして帰れる環境を整えたり、場合によっては次の場へ移行していく、進んでいくということが目標ですので、そ

ういったことも含めて環境を整えていかなければならない、しっかりと短い期間でそういうことができるような状況をつくっていかなければならないと考えております。

○吉田部会長

ありがとうございました。

○後藤（彰）委員

虐待って密室で行われるということで、丸の5番目に「法的根拠に基づいた判断が求められ」と書いてあるんですが、なかなか法的な証拠をはっきりさせることが少なく、結局起訴もできなかつたりして、1人のお子さんが虐待死して、また続いてきょうだいということが、時にはあるんです。

そういうことも考えて、かなり不審死って多いんですけれども、それに対する検索、チャイルド・デス・レビューというものが、今、法制化するように進んでいるんです。亡くなった後に全部はっきりと子どもさんの死因を特定するというのがチャイルド・デス・レビューで、虐待の場合は亡くなった後にMRIを撮るとか、今少しずつ浸透してはいるんですが、予算が要ることなので、亡くなって保険の対象にはならないわけですから、そういうあたりも横浜市としてはどんなふうに取り組もうと思っているのかということを知りたいと思いました。

○秋野こども家庭課児童虐待・DV対策担当課長

御質問ありがとうございます。児童虐待・DV対策担当の秋野です。

資料6の108ページをごらんいただければと思いますけれども、主な事業・取組の2つ目の医療機関との連携強化というところで書かせていただいています。

私ども、従前から、ここの中にあります横浜市児童虐待防止医療ネットワークといたしまして、横浜市内のCPTを持っていらっしゃる中核病院、虐待防止委員会を院内で持っていらっしゃる病院さんと、行政、児童相談所と医療機関との会議を開催しております。その中の1つの部会としてCDR部会というものを立ち上げております。

今はまだ、本当に皆さんで課題を共有し合うというか、情報を共有し合うというような形ですが、最初の平成29年には、横浜市大の法医学の井濱先生をお呼びして講演していただいたり、あるいは、子どもの不審死に関する情報交換ということで、警察や検察の方に来ていただいて、不審死があった場合の対応や医療側からのお話などもあり、今は本当に研修段階という感じなんですけど、そういった部会を設けて、医療機関との情報交換などをしています。

今年度、実は医療機関さんをお願いして、事例検討などができるかというようなことを今検討しているところです。まだ始まったばかりなので、国の動向も見ながらという形にはなりま

すが、そういうことを始めています。

○吉田部会長

CDRについて、始めていらっしゃるということです。これからという感じですね。ほかにいかがでしょうか。

○山田委員

2つあります。これから新しい機能の検討とありましたが、子ども家庭総合支援拠点の機能は、これから恐らく18区に設置される児童家庭支援センターを基本として考えているのかというところが質問の1つ。

それから、今たくさんメディアで報道されている虐待の事例を見ている、転出入を伴うときの引き継ぎがどうだったのかが問題になっていると思います。横浜は転出入が非常に多い大都市なので、ぜひその部分の書き込みも必要なのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○吉田部会長

2点ございましたけれども、一緒にいかがですか。

○秋野子ども家庭課児童虐待・DV対策担当課長

まず、子ども・家庭総合支援拠点につきましてですけれども、こちら資料6の108ページに載せさせていただいています。子ども家庭総合支援拠点って何？と思われると思うんですが、国は、児童虐待対応、それから支援が必要なお子さんに対して、児童相談所だけではなくて市町村も体制や機能を強化して、相談や在宅支援を継続してソーシャルワークを行いながら、お子さんや家庭に対して支援をしていくことを、2022年度までに全市町村で実施するという目標設定をしています。

先ほど児童家庭支援センターのお話が出ましたが、横浜市の場合は、どちらかという区役所のほうで、平成26年度から各区役所に虐待対応調整チームを置いております。区役所では、もっと従前から、子ども・家庭支援相談といいまして、乳幼児期から学齢期に至るまでさまざまな御相談をお受けしている窓口というものもございます。

ただ、今そこをもっとよりよく機能強化をしていくために、どうしたらいいかというのを内部で、拠点設置に向けての検討を始めているところです。

児童家庭支援センターは横浜型ということで、児童養護施設に併設のものと単独型とございます。それぞれの機関のよさを生かしながら、関係機関として連携がうまくできればということで、区役所がそういうコーディネートをするという形で進められないか検討しています。区

役所は、要保護児童対策地域協議会の調整機関としての機能を持っていますので、児童相談所との役割分担であったり、児童家庭支援センターとの連携であったり、あとは区役所が今も持っている子育て包括の機能であったり、区との連携といったことも含めて、今後どうやって機能強化をしていくかというようなことを、今内部で検討を始めるところです。

もう1つの転出入のお話ですけれども、委員がおっしゃるとおり、昨年のお都市での事例もございまして、転出入の引き継ぎの徹底等については国からもいろいろ通知が出ているところです。児童相談所につきましては、移管の徹底というところがかなり進んでいます。それから、市町村同士の転出入については、実は神奈川県下の5県市でもともと共通のルールを定めています。こういう書式で、必ずこういう引き継ぎをするようにというものは神奈川県下の5県市ではもともと進めていきましたが、国の通知の変更を受けて、さらに強力なものにとということで、この9月からその運用を開始しているところです。

転出入で漏れやすいというところと、そのものはちょっと書いていないんですけれども、108ページの医療機関との連携強化の下に未就園児等の把握とありまして、ここはいわゆる居住実態が確認できないお子さんについての把握をするところなんですけれども、住所を移さないままにいらなくなってしまふ方もたまにいらっしゃいますので、そういった方の把握などについてもこの部分でも進めていくというようなことにはなります。

○後藤（彰）委員

この指標の里親が、32件が170件というふうに目標値がすごく高いんですけれども、これは裏づけがしっかりあるんですか。国が里親をこの1年で何%アップする、乳児の里親はとかいうようなことを出しているんですけれども、その数値自体がとても不可能な数値に見えるんですが、横浜市としても、この32件が170件と。

○吉田部会長

里親家庭を増やす具体的な方法があるのかという御質問でしょうか。

○後藤（彰）委員

ええ。トレーニングとか潜在里親の発掘とか、いろんなことがあるのでしょけれども、どのような具体的な手法があるのか。

○細野こども福祉保健部長

里親についてですけれども、これは5カ年の累計でございまして、年間の里親等への新規委託児童数が32件を170件にしようということではなくて、5年分を累計した結果が、170件を目標にということでございます。

今御指摘のとおり、里親になられる方というのは、決して早いスピードで増えていくわけではありません。ただ、着実にここ何年間かは横浜市でも、それほど多い数ではありませんけれども、増えてきているのが現実でございます。ただ、今年、実は数字が少し減ったんです。これは何かと申しますと、特別養子縁組がものすごく増えたためです。

このように数字を分析していきますと、必ずしも悪い結果だけではなくて、特別養子縁組の成立が今まで年数件しかなかったものが、10件を越したとか、そのような数字もございまして、一時的に里親がちょっと減ったように見えても、かなり着実に増えてきていることは事実でございます。それを積み重ねていながら、令和6年度には累計として170件にしていきたいと考えているところでございます。

○後藤（彰）委員

かなりそれは確信的な数字なんですか。

○細野こども福祉保健部長

むしろきちんとした、着実な数字だと。

○吉田部会長

累計で170件ということは、新規委託児童数が平均すれば毎年34件ずつということですか。

○藤田こども家庭課整備担当係長

こども家庭課整備担当係長の藤田でございます。

今の数の関係でございますけれども、直近3カ年、平均で31人を新たに里親さん等に委託しています。今後5カ年で170人、1年あたりで34人、ちょっと上げておりますが根拠のない数字ということではなく、そういった実績をもとに算出した数字というところであります。

○後藤（彰）委員

里親さんの数の市町村の比較だと、横浜市はかなり低いですね。例えば非常に高い数値を示している新潟は、聞くところによると、もともと一時保護所や施設が少なく、里親さんを表に出して。どっちがいいかは子どもにとってはそれぞれで、いろんな仕組みがあると思うんですが、施設も里親さん制度も両方でアップしていただかないと、一概に里親がいいというわけではないと思いますので、子どもにとって何がいいかということ。

あとは、子どもって大人と違って、1回行ったらそれでいい——施設に行く、里親に行くというところが選択肢なのでしょうが、そこに行けばそれで終わりじゃなくて、やはりそこで子どもがどんなふう to 育っていくのかというフォローが今後とても大事だと思うんです。

○畑岡中央児童相談所支援課長

中央児童相談所支援課長の畑岡と申します。

今、後藤委員から御指摘のありましたように、入った後のフォローが非常に大事だと私どもも思っております。今、継続的に支援をしているのは支援係という係の児童福祉司が定期的に施設を訪問したり、里親さんの支援も児童福祉司だけではなく協力員がいたりとか、あとは、里親会も里親支援機関としてさまざまな施策を打ち出してきております。

そういった総合的なところでお子さんのフォローを行っておりますし、児童福祉司だけではなくて、児童相談所にはいろんなスタッフがおります。心理のスタッフであったり医療職であったり、そういう人も含めてお子さんのフォローをきめ細かく行っていっているところでございます。

○吉田部会長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。先に進んでよろしいでしょうか。

では、続いて基本施策9について、事務局から説明をお願いいたします。

<基本施策9について事務局から説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。

ただいまの御説明に御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

私のほうから1ついいですか。現状と課題の白丸の下から3つ目の「不慮の事故による低年齢児の死亡」とありますけれども、このような死亡に関しても、先ほど話題になったCDRを適用していくという方向がおありでしょうか。

○秋野こども家庭課児童虐待・DV対策担当課長

まだそこまで広げるようなところまでは進んでいないんですが、国の動向としてはそういったことも含めてということですので、今後の課題かなと思っております。

○吉田部会長

保育所等での死亡事故に検証委員会などを立ち上げたりしますよね。私も経験があるんですが、医療分野とか警察、救急等との情報の交換ができなくて、検証しろと言われてもとても困ったという経験がありますので、明らかになっていけるような、また、再発防止にとっても役立つと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○後藤（彰）委員

今おっしゃったように、子どもの事故について、健やか親子21にも子どもの事故を何%減らすというような課題が出ていますけれども、親御さんの啓発がまず第一だと思います。あとは、いろんな玩具ですとか、事故の症例とか、小児科学会誌に毎月、事故を起こして、どんな転帰をたどって、そして医療費がどれぐらいかかったかというようなことが出ていますから、そんなものもとても大事だし。やはり事故が起こるのは当たり前なのだとということが親御さんにもう少し、例えば事故が一番起こりやすいような年齢の1歳6カ月健診のときに、親御さんを相手に事故への啓発みたいな場を設けていらっしゃるのかどうかよくわからないんですけども、もっと大々的に設けたほうがいいと思います。

あと、玩具メーカーとのかかわり合いですとか、医療機関との事故による受診率がどうかとか、そのようなことももう少し、事故という形で不幸な転帰がないように、事故という形を1つの目玉にして、いろんな角度から統計的な処理も欲しいなと思います。

○吉田部会長

ありがとうございます。

事故に関して、保護者への啓発についてはいかがですか。

○谷口企画調整課長

冊子の116ページの一冊下になりますけれども、子どもの事故予防啓発事業ということで、低年齢児の事故を未然に防ぐということで、今、委員からお話もありました。例えば0歳児ですと寝具等の窒息ですとか、少し年齢が行きますと誤飲で喉に詰まらせる窒息の事故等もありますので、日常生活の上での注意点ですとか、家具のこういうところに気をつけなければいけない、こここのところに危険があるといった注意点ですとか、近年の子どもの事故の状況、緊急連絡先等をまとめた、このくらいのサイズの事故予防のリーフレットを作成して、保護者の方等に向けた普及啓発を推進してまいりたいと思います。そちらのリーフレットにつきましては、区役所ですとか保育所のいろいろな場面でも御活用いただいている、乳幼児健診のときに配布していただいている場合等もありますし、そういった形で広くお使いいただけるように普及啓発を進めていきたいと考えております。

○吉田部会長

ありがとうございます。

○後藤（彰）委員

事故でもう1つ気がついたことがあったんですけども、事故が起こらないように、大人

が、保護者が守るというのではなくて、子ども自身が事故に遭わないように教育されるという仕組みがやや少ないかなと思います。学校とか、保育園とかで、子ども自身がどうしたらこういう事故に遭うのかとか、どんなところに問題点が潜んでいるのかというのを大人の目ではなくて子どもの目線で見ると仕組みが少ないかなというのが印象です。

幾つかの学校でモデル的にそういうことをやっているところは横浜でもあるんです。でも、多分余り普遍的にはなっていないと思うのですが、そういう仕組みも保育園や学校でももう少し広がっていくといいなと。

○吉田部会長

スライド23の子どもの事故予防啓発事業というのは、子どもに対するものではなくて、大人に対するものですか。子どもに対する啓発はどのようになっているのか教えていただければと思います。

○谷口企画調整課長

同じく冊子の117ページの一番上は、交通安全というところになってしまっているのですが、保育園、幼稚園を訪問して、幼児向けに交通安全の基本ルールなどの指導をしたり、保護者さんに対しても幼児同乗自転車に乗るときのポイントですといったこと、また、小学生に向けての衝突、巻き込み等々の疑似体験を交えながら、町なかでの正しい歩き方等について指導していたりする、こういった交通安全教育は一部始めているところがございますけれども、それにかかわらずということですよ。暗闇に近寄らないですとか……。

○後藤（彰）委員

そうですね。学校の中でもいろんな事故の死角がありますしということですよ。

○谷口企画調整課長

学校のほうでもそういった教育ですとか指導をされている部分もあると思いますので、参考にしながら、小さいお子さんにも、気をつけなければいけないことについて、保育園、幼稚園等でそういった促しができるようなことがあるかどうかについても検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○山田委員

社会的な機運の醸成というところで、拠点や広場はここを社会に広く伝えていかなければいけないと認識しています。孫育てのリーフレットや、トツキトウカの冊子や、ワーク・ライフ・バランスや子育ての広報物もたくさんいただきますが、リーフレットや小冊子をもっと地域の現場で使えるようなやり方を考えてかないと、もったいないなといつも思っています。

例えば拠点の中で、こんな講座の中で使っていきたいと思いますとか、具体的な提案とか策を現場と一緒に考えていけば、もう少し有効活用できるのではないかなと思っています。つくり込みも、地域の現場の職員に聞くとか、あるいは広場や拠点に来ている当事者から声を聞いて当事者目線を加えていくと、情報の出し方も変わっていくのかなと思っています。

あと、私が今力を入れているのは、西区の中で連合町内会長さんや地区社会福祉協議会のみなさんと一緒にお勉強しませんかとお声をかけ、子育てはこうなっていますよと会長さんたちにお伝えする場を持たせていただくようにしているんです。そうすると、何世代も上の会長さんたちが、こんなに支援があってもまだ大変なんだという状況をわかってくださったり、いつも通学路で声をかけて、ぶっきらぼうにしている子どもたちだけ、実は結構大変なことを親御さんも抱えているかもしれないと気づいてくださったりします。各区で現場のスタッフが地域に入りながら多様な取組を進めていると思うんですが、ぜひ、連合町内会長さん等の地縁組織とは区がつないでいただけると拠点の職員としては入りやすいかなと思っています。

あと、企業の名前も幾つか出ているんですが、企業の人事部等と一緒に現場が取り組むと、新しい研修や企画が実施できることもあります。先週もみなとみらいの大きな企業さんが拠点に来られて、復職後の支援のことで一緒にお勉強会をやりましょうと言ってくださいました。そんな取組を進めていけたらと思っていますので、企業の人事担当と連携できるような書き方があるといいのではないのでしょうか。

○吉田部会長

少しお返事いただきますか。いろいろなアイデアをいただきましたけれども、いかがでしょうか。連合町内会長さんとの情報共有の機会を市のほうで設定したり、つないでいたりできないかというようなこともありましたけれども、いかがでしょうか。

○谷口企画調整課長

ありがとうございます。子育て支援にかかわる方たちとのいろいろなネットワークですとか会議ですとかは、区役所によっていろいろな持ち方をしている中ではありますけれども、そういったところには民生委員さん、児童委員さんもおいでになれば、連合町内会長さんや地域の方もたくさん入っていただいている場面もあると思います。今あるネットワークですとか場を活用する中で、少しそういった内容についても盛り込んだり、一緒に考える機会としていただけるよう、区役所のほうでも連携して取り組んでいけたらと思っています。

それから、孫育てですとかトツキトウカの冊子等についての作成の段階ですとか、また、具体的な生かし方等について、現場の方たちの意見を参考にとというのはおっしゃるとおりだと思

いますので、こういった形で取り組めるかというのをまた改めて御相談したいと思います。ありがとうございます。

○八木澤委員

前回の会議でこの場でお願いしたことがあるんですが、祖父母世代に向けた孫育てのリーフレットとトツキトオカの冊子に、できたら障害のある子たち、親御さんたちがいらっしゃることを、地域で当たり前前に障害のある子が普通に暮らしているんだよというところをぜひ紹介していただけたらなと思っております。理解というよりも、知っておくことが大事かなと思っております。よろしく申し上げます。

○谷口企画調整課長

前回は御意見をいただきました。次回の孫育てのリーフレット作成のときの参考にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○吉田部会長

ぜひよろしくお願いいたします。

このよこはまグッドバランス賞なんかは、後藤美砂子委員は、商工会議所のほうでは、応募とか評価とか、どうですか。

○後藤（美）委員

横浜商工会議所が主体となってお手伝いをさせていただいています。賞をとって、それを企業ですから求人とか企業アピールに使いたいわけなんですけど、受賞を上手にお使いになっている企業と、そうじゃない企業に分かれているように感じます。でも、中には、子育てママが働く場所を探すときの目安にするということは聞いたことがございます。まだまだこれからかなと思います。

○吉田部会長

やっぱり企業にとって、求人の役に立つとかそういうのがもう少し強く打ち出されればインセンティブになるといいますか。

○後藤（美）委員

そうですね。やはりそうだと思います。この賞をとるためにいろんなルーチンをおさめていかななくてはいけないと思うんですけども、その手間と見返りはどうするかということをやはり考えるとと思います。

○吉田部会長

この賞がとれるように企業が整えていくと働きやすい環境になっていくと、横浜市としては

考えているわけですよね。ですから、たくさんの企業が応募できるような形でいけばいいと。

○後藤（美）委員

そうですね。

○吉田部会長

このグッドバランス賞の認定事業者数を増やす目標値も書いてありますので、この目標値というのは、やっぱり累計ですよね。

○谷口企画調整課長

はい。5カ年の累計になります。

○吉田部会長

累計ということで、ぜひ増えていって、働きやすくなっていくといいと思いますが、あと、いかがでしょうか。何かありますか。

○後藤（美）委員

例えばこの会議ですが、前期のときは午前中とかだったんですが、中にはやはり子どもを預けて参加される委員もいらっしゃいますし、家族の食事の手当てをしている方もいらっしゃいます。まして、ここにいらっしゃる事務局の方、お見受けすると半分が女性でして、いや、皆さんこれではワーク・ライフ・バランスはどうなのかなと、ちょっと今日は思ってしまったので、今後の改善の課題にぜひお願いいたします。

○吉田部会長

ありがとうございます。

○後藤（美）委員

大変失礼いたしました。申しわけありませんが。

○武居こども家庭課長

事務局からおわび方々でございますが、本当に申しわけございません。今年度は特に第2期計画の策定ということで、例年に増して開催回数も増やさせていただいている関係もでございます。また、本日も9名の委員さんのうち3名の委員さんが残念ながら御欠席ということだったんですが、タイトな日程で設定の御相談をさせていただく中で、なるべく多くの方に、できれば9人の方にと夜間も含めて日程調整させていただいた結果ということで、結果責任は全て事務局でございます。

次回以降、また後ほど御案内しますが、その日程調整では、なるべく日中の開催になるように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉田部会長

日程調整がとても大変みたいで、本当は2回やる分を今日1回で皆様に御協力いただいでいて、私もなかなか日程が出せなくて申しわけございません。皆さんが参加しやすい日程で、多くの委員に意見がいただけるといいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでしょうか。これでもう質問の時間は終わりになりますけれども、よろしいですか。

では、以上で議題1の第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案（案）についての議論を終わります。本日の議事はこれで終了となりますので、事務局にお戻しいたします。

○藤浪こども家庭課担当係長

長時間にわたり、皆様御議論いただき、どうもありがとうございました。

最後に事務連絡をさせていただきます。今後の本部会ですけれども、本日御議論いただいた内容も踏まえまして、次回は子ども・子育て支援計画の素案ではなくて案につきまして、また改めて皆様に御議論いただきますことを予定しております。

今、御提案もいただきましたが、改めて皆様に日程調整の御連絡を差し上げますので、お忙しい中大変恐縮ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、第4期横浜市子ども・子育て会議第4回子育て部会を終了させていただきます。本日はお忙しい中どうもありがとうございました。

午後8時20分閉会

資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿

資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿

資料3 横浜市子ども・子育て会議条例

資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱

資料5 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案（案）の概要

資料6 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案（案）

報告 子ども・子育て会議子育て部会（7月4日開催）の会議資料の訂正について